3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒602―8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町　近畿農政局会計課調達係　中島　美瑛　電話075―414―9046　内線2056
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等は電子調達システムにより交付する。但し、紙により交付を希望する場合は、上記３の⑴の交付場所及び次の場所にて無料で交付する。
①　〒520―0044 滋賀県大津市京町３―１―１大津びわ湖合同庁舎　近畿農政局滋賀県拠点　梅本　聖子　電話077―522―4261
②　〒540―0008 大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎１号館　近畿農政局大阪府拠点　林　知加雄　電話06―6941―9062
③　〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29神戸地方合同庁舎　近畿農政局兵庫県拠点　古澤　武志　電話078―331―9941
④　〒630―8113 奈良県奈良市法蓮町387奈良第３地方合同庁舎　近畿農政局奈良県拠点　折口　圭子　電話0742―32―1870
⑤　〒640―8143 和歌山県和歌山市二番丁３和歌山地方合同庁舎　近畿農政局和歌山県拠点　山田　　智　電話073―436―3831
⑥　〒612―0855 京都府京都市伏見区桃山町永井久太郎56　近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所庶務課経理係　竹内　勝則　電話075―602―1313
⑦　〒673―0515 兵庫県三木市志染町三津田1525　近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所加古川水系広域農業水利施設総合管理所経理担当　高橋　宏宜　電話0794―87―3321
⑧　〒638―0821 奈良県吉野郡大淀町下渕388―１　近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所庶務課経理第１係　丹羽　知之　電話0747―52―2791
⑨　〒612―0847 京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町官有地　近畿農政局土地改良技術事務所庶務課経理係　山本　聰子　電話075―641―6391
⑩　〒527―0029 滋賀県東近江市八日市緑町11―24　近畿農政局湖東平野農業水利事業所庶務課経理係　前山　弘幸　電話0748―22―7820
⑪　〒673―1431 兵庫県加東市社490―66　近畿農政局東条川二期農業水利事業所庶務課経理係　岸上　裕一　電話0795―42―0600
⑫　〒621―0805 京都府亀岡市安町野々神31―５　近畿農政局亀岡中部農地整備事業所庶務課経理係　志水　俊彦　電話0771―29―0260
⑬　〒640―0413 和歌山県紀の川市貴志川町神戸327―１　近畿農政局和歌山平野農地防災事業所庶務課経理係　山本　近嗣　電話0736―65―3360
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　入札書の受領期限及び提出場所　令和５年３月１日午後５時15分　電子調達システムにて送信。但し、紙入札による場合は次の場所に持参又は郵送（書留郵便にて必着のこと。）すること。
〒602―8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町　近畿農政局会計課審査係　吉田　真人　電話075―414―9041　内線2044
⑸　開札の日時及び場所　令和５年３月２日午後１時30分　近畿農政局入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び近畿農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : DEKURA Koichi, Director General of Kinki Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Toner cartridges etc for Printer (contract of the unit price) in the fiscal year 2023
⑷　Delivery Period : From the contract day through 31 March, 2024
⑸　Delivery place : Kinki Regional Agricultural Administration Office and 13 others
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of the qualification “Sale of product” at Kinki area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022, 2023 and 2024.
④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system.
⑺　Time limit for tender : 5 : 15 P.M., 1 March, 2023
⑻　Contact point for the notice : NAKASHIMA Miei, Procurement Section, Accounting Division, Kinki Regional Agricultural Administration Office, Choujiburochou Sagaru Shimochoujamachi Nishinotouindoori Kamigyou-ku Kyoto city Kyoto prefecture 602―8054 Japan. TEL 075―414―9046 ex. 2056

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月28日
支出負担行為担当官
近畿農政局長　出倉　功一
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　26
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量　令和５年度ガソリン等購入（単価契約）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期間　契約日から令和６年３月31日
⑸　納入場所　受注者の給油所。
⑹　入札方法　入札者は、上記１の⑵の総価を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額から軽油引取税を減じた金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）に軽油引取税を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から軽油引取税を減じた金額の110分の100に相当する金額に軽油引取税を加算した金額を入札書に記載すること。